

4. その他地球温暖化対策に関する事項

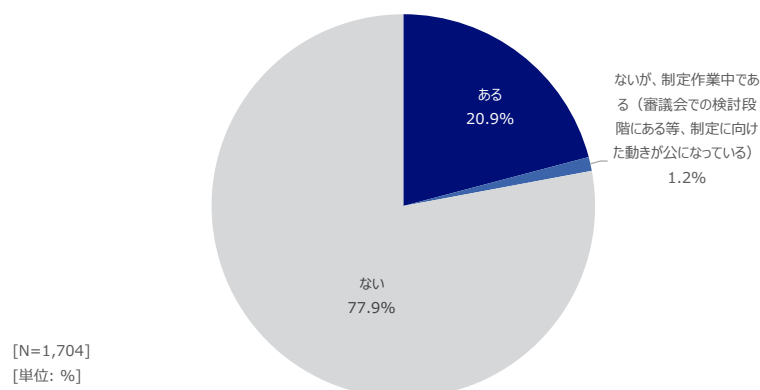
(1) 再生可能エネルギー規制を目的とする条例の制定状況

<Q3-1>

1) 再生可能エネルギー規制を目的とする条例の制定状況 <Q3-1(1)①>

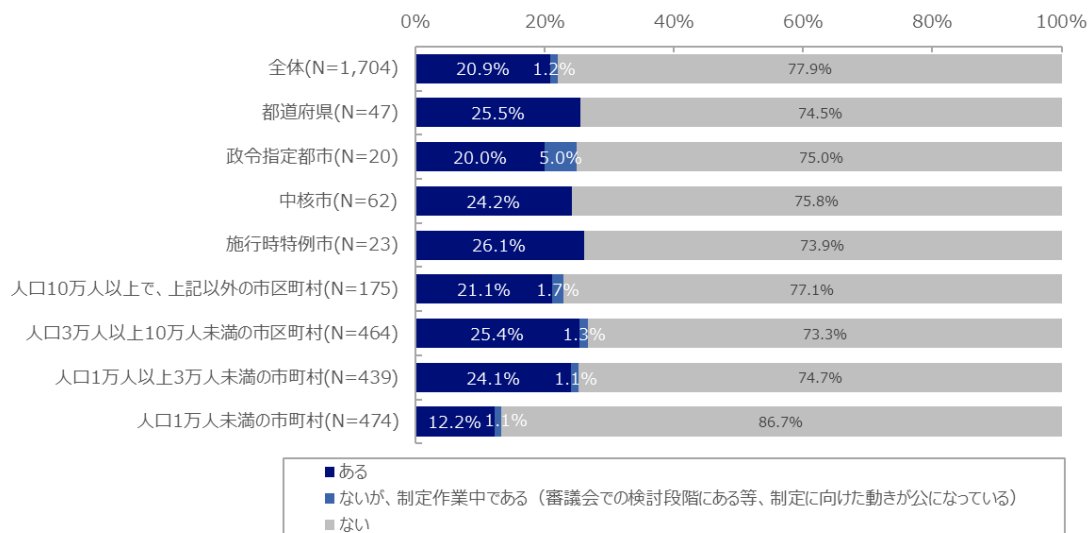
再生可能エネルギー規制を目的とする条例を制定している団体は、回答団体全体の20.9%となっており、団体区分別に見ると、人口1万人未満の市町村以外ではいずれも20%以上であった。

図表 182 再生可能エネルギー規制を目的とする条例の制定状況



	ある	ないが、制定作業中である（審議会での検討段階にある等、制定に向けた動きが公になっている）	ない	合計
全体	356	20	1,328	1,704
比率 (%)	20.9%	1.2%	77.9%	100.0%

図表 183 再生可能エネルギー規制を目的とする条例の制定状況
【団体区分別】

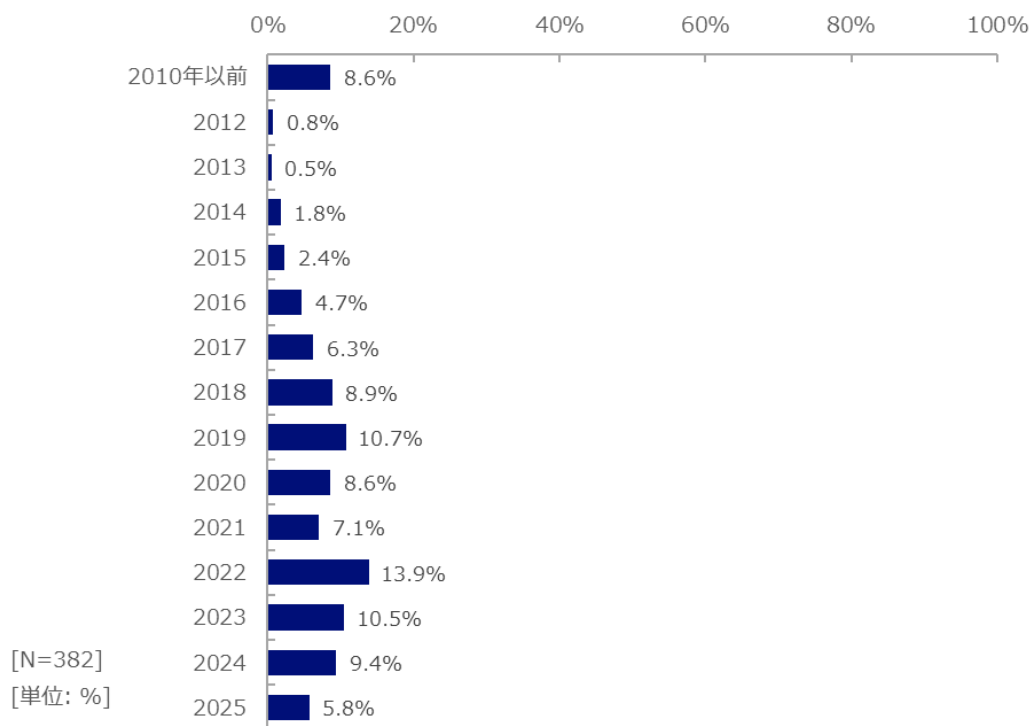


		ある	ないが、制定作業中である (審議会での検討段階にある等、制定に向けた動きが公になっている)	ない	合計
回答数	全体	356	20	1,328	1,704
	都道府県	12	0	35	47
	政令指定都市	4	1	15	20
	中核市	15	0	47	62
	施行時特例市	6	0	17	23
	人口10万人以上で、上記以外の市区町村	37	3	135	175
	人口3万人以上10万人未満の市区町村	118	6	340	464
	人口1万人以上3万人未満の市町村	106	5	328	439
比率 (%)	全体(N=1,704)	20.9%	1.2%	77.9%	100.0%
	都道府県(N=47)	25.5%	0.0%	74.5%	100.0%
	政令指定都市(N=20)	20.0%	5.0%	75.0%	100.0%
	中核市(N=62)	24.2%	0.0%	75.8%	100.0%
	施行時特例市(N=23)	26.1%	0.0%	73.9%	100.0%
	人口10万人以上で、上記以外の市区町村(N=175)	21.1%	1.7%	77.1%	100.0%
	人口3万人以上10万人未満の市区町村(N=464)	25.4%	1.3%	73.3%	100.0%
	人口1万人以上3万人未満の市町村(N=439)	24.1%	1.1%	74.7%	100.0%
人口1万人未満の市町村(N=474)	12.2%	1.1%	86.7%	100.0%	

2) 再生可能エネルギー規制を目的とする条例の制定年・目的<Q3-1(1)②>

再生可能エネルギー規制を目的とする条例の制定年は、「2022年」(13.9%)が最も多く、次いで「2019年」(10.7%)、「2023年」(10.5%)と続く。

図表 184 再生可能エネルギー規制を目的とする条例の制定年

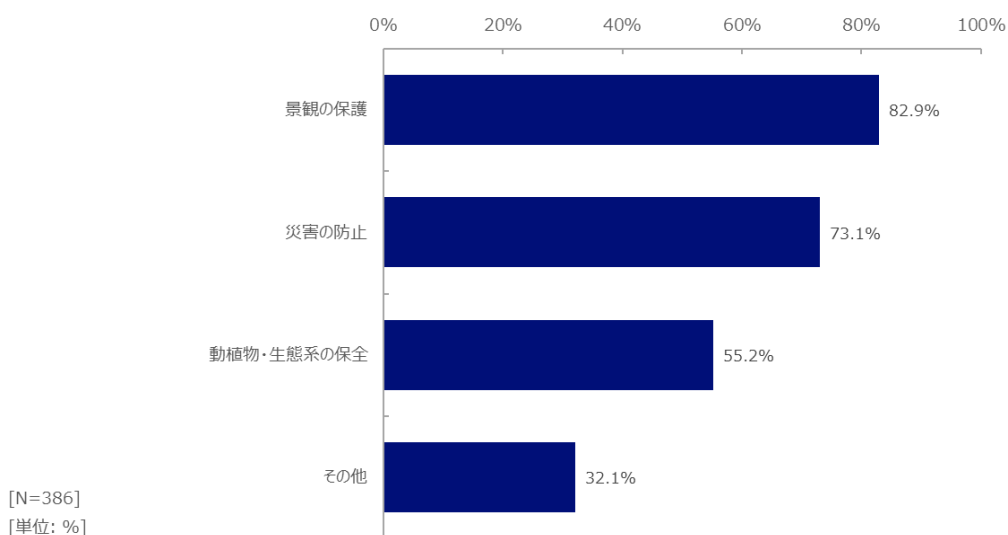


	2010年以前	2012	2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	合計
全体	33	3	2	7	9	18	24	34	41	33	27	53	40	36	22	382
比率 (%)	8.6%	0.8%	0.5%	1.8%	2.4%	4.7%	6.3%	8.9%	10.7%	8.6%	7.1%	13.9%	10.5%	9.4%	5.8%	100.0%

注) 1つの団体で複数の条例を制定している場合もあり、ここで示している割合は団体数ではなく、のべ条例数に占める割合である。

条例の規制目的は、「景観の保護」(82.9%)が最も多く、次いで「災害の防止」(73.1%)、「動植物・生態系の保全」(55.2%)と続く。

図表 185 再生可能エネルギー規制を目的とする条例の規制目的
(複数選択可)



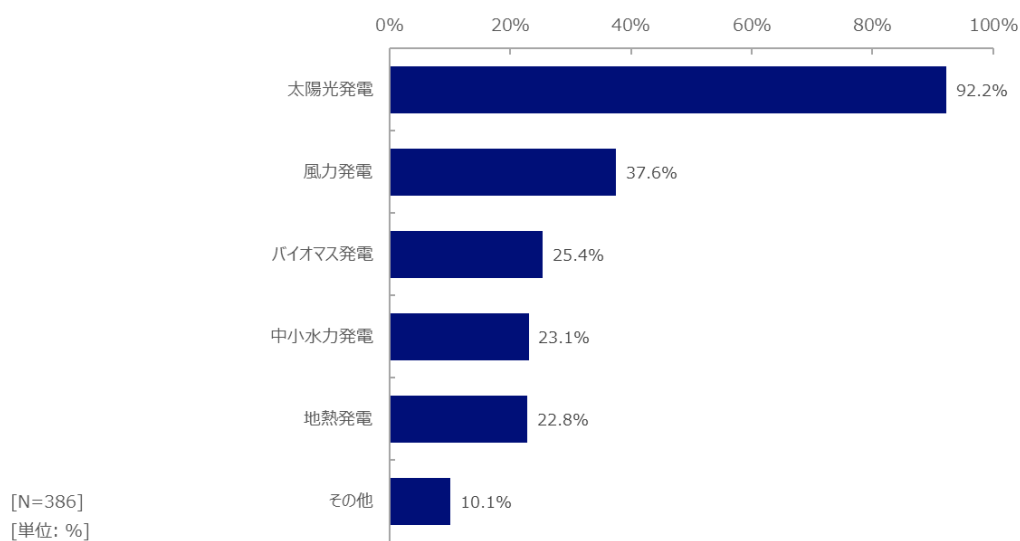
	災害の防止	景観の保護	動植物・生態系の 保全	その他	合計
全体	282	320	213	124	386
比率	73.1%	82.9%	55.2%	32.1%	100.0%

注) 1つの団体で複数の条例を制定している場合もあり、ここで示している割合は団体数ではなく、のべ条例数に占める割合である。

3) 再生可能エネルギー規制を目的とする条例の対象としているエネルギー <Q3-1(1)②>

規制対象とするエネルギーとしては、「太陽光発電」(92.2%)が最も多く、次いで「風力発電」(37.6%)、「バイオマス発電」(25.4%)と続く。

図表 186 再生可能エネルギー規制を目的とする条例における対象としているエネルギー（複数選択可）



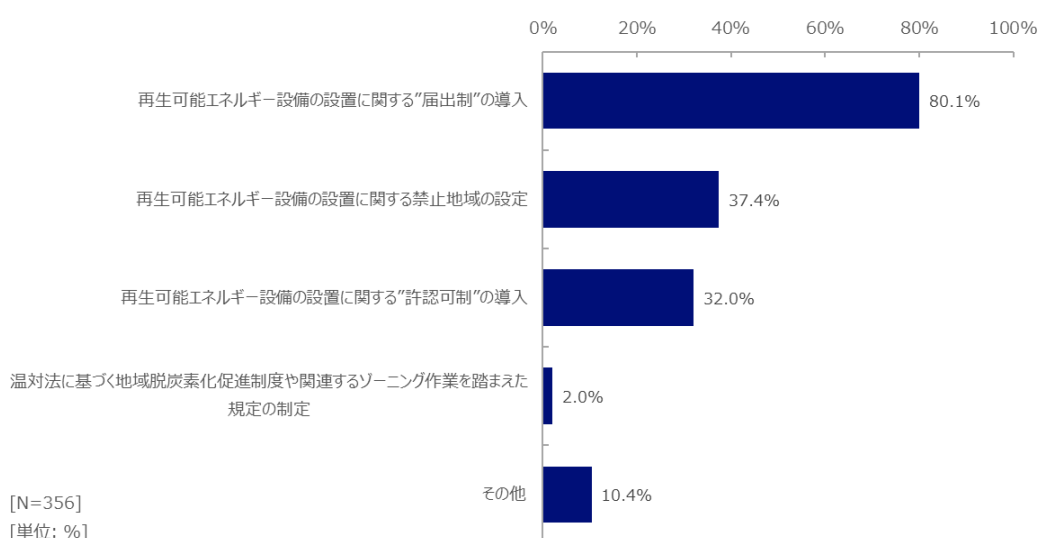
	太陽光発電	風力発電	中小水力発電	地熱発電	バイオマス発電	その他	合計
全体	356	145	89	88	98	39	386
比率	92.2%	37.6%	23.1%	22.8%	25.4%	10.1%	100.0%

4) 再生可能エネルギー規制を目的とする条例における制定内容

<Q3-1(2)>

制定内容としては、「再生可能エネルギー設備の設置に関する”届出制”の導入」(80.1%)が最も多く、次いで「再生可能エネルギー設備の設置に関する禁止地域の設定」(37.4%)、「再生可能エネルギー設備の設置に関する”許認可制”の導入」(32.0%)と続く。

図表 187 再生可能エネルギー規制を目的とする条例における制定内容（複数選択可）



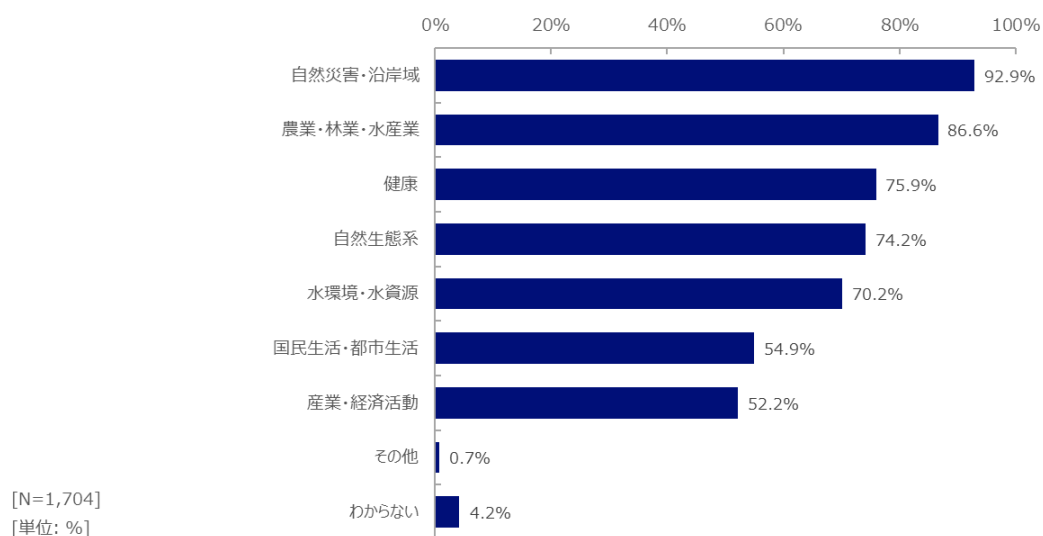
	再生可能エネルギー設備の設置に関する”届出制”の導入	再生可能エネルギー設備の設置に関する”許認可制”の導入	再生可能エネルギー設備の設置に関する禁止地域の設定	温対法に基づく地域脱炭素化促進制度や関連するゾーニング作業を踏まえた規定の制定	その他	合計
全体	285	114	133	7	37	356
比率	80.1%	32.0%	37.4%	2.0%	10.4%	100.0%

(2) 気候変動適応に関する取組状況 <Q3-2>

1) 気候変動の影響が懸念される分野 <Q3-2(1)>

都道府県・市区町村において、気候変動の影響が懸念される分野としては、「自然災害・沿岸域」(92.9%)が最も多く、次いで「農業・林業・水産業」(86.6%)、「健康」(75.9%)と続く。

図表 188 気候変動の影響が懸念される分野（複数選択可）

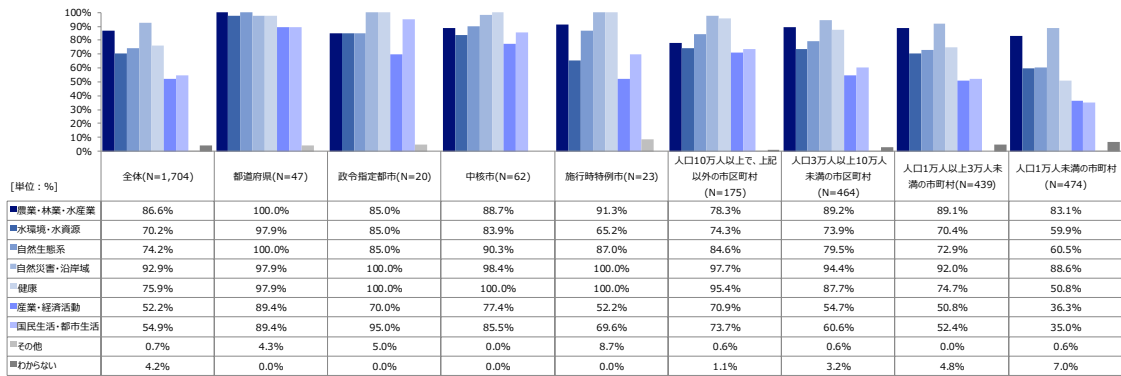


	農業・林業・水産業	水環境・水資源	自然生態系	自然災害・沿岸域	健康	産業・経済活動	国民生活・都市生活	その他	わからない	合計
全体	1,476	1,196	1,264	1,583	1,294	889	936	12	71	1,704
比率	86.6%	70.2%	74.2%	92.9%	75.9%	52.2%	54.9%	0.7%	4.2%	100.0%

地方公共団体の区分別に見ると、気候変動の影響に対する懸念は、小規模な市区町村に比べ、都道府県や大規模な市区町村の方が全般的に大きい傾向がある。

分野としては、自然災害は共通して懸念事項となっており、市民生活への直接的な影響のあるものが、特に影響として懸念されている。

図表 189 気候変動の影響が懸念される分野（複数選択可）
【団体区分別】



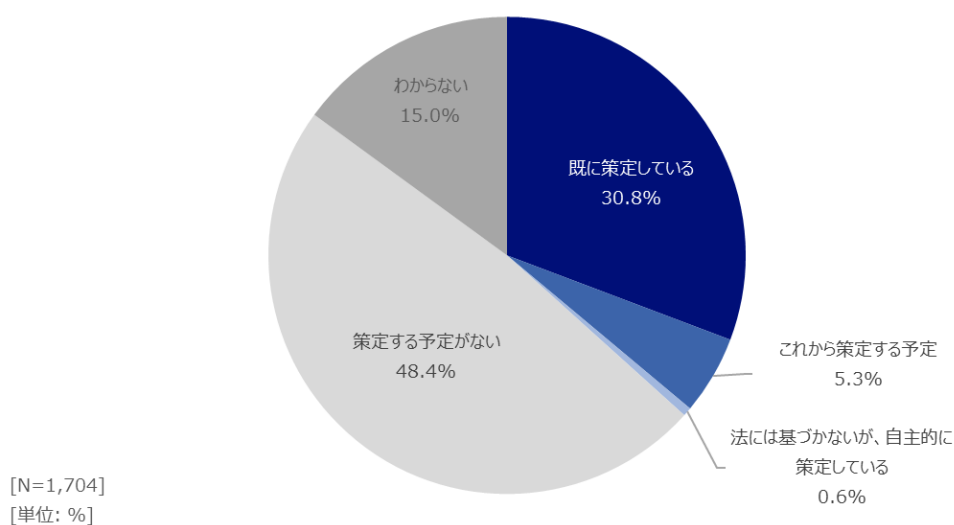
		農業・林業・水産業	水環境・水資源	自然生態系	自然災害・沿岸域	健康	産業・経済活動	国民生活・都市生活	その他	わからない	合計
回答数	全体	1,476	1,196	1,264	1,583	1,294	889	936	12	71	1,704
	都道府県	47	46	47	46	46	42	42	2	0	47
	政令指定都市	17	17	17	20	20	14	19	1	0	20
	中核市	55	52	56	61	62	48	53	0	0	62
	施行時特例市	21	15	20	23	23	12	16	2	0	23
	人口10万人以上で、上記以外の市区町村	137	130	148	171	167	124	129	1	2	175
	人口3万人以上10万人未満の市区町村	414	343	369	438	407	254	281	3	15	464
	人口1万人以上3万人未満の市町村	391	309	320	404	328	223	230	0	21	439
	人口1万人未満の市町村	394	284	287	420	241	172	166	3	33	474
比率(%)	全体(N=1,704)	86.6%	70.2%	74.2%	92.9%	75.9%	52.2%	54.9%	0.7%	4.2%	100.0%
	都道府県(N=47)	100.0%	97.9%	100.0%	97.9%	97.9%	89.4%	89.4%	4.3%	0.0%	100.0%
	政令指定都市(N=20)	85.0%	85.0%	85.0%	100.0%	100.0%	70.0%	95.0%	5.0%	0.0%	100.0%
	中核市(N=62)	88.7%	83.9%	90.3%	98.4%	100.0%	77.4%	85.5%	0.0%	0.0%	100.0%
	施行時特例市(N=23)	91.3%	65.2%	87.0%	100.0%	100.0%	52.2%	69.6%	8.7%	0.0%	100.0%
	人口10万人以上で、上記以外の市区町村(N=175)	78.3%	74.3%	84.6%	97.7%	95.4%	70.9%	73.7%	0.6%	1.1%	100.0%
	人口3万人以上10万人未満の市区町村(N=464)	89.2%	73.9%	79.5%	94.4%	87.7%	54.7%	60.6%	0.6%	3.2%	100.0%
	人口1万人以上3万人未満の市町村(N=439)	89.1%	70.4%	72.9%	92.0%	74.7%	50.8%	52.4%	0.0%	4.8%	100.0%
	人口1万人未満の市町村(N=474)	83.1%	59.9%	60.5%	88.6%	50.8%	36.3%	35.0%	0.6%	7.0%	100.0%

2) 地域気候変動適応計画の策定状況 <Q3-2(2)>

①策定状況 <Q3-2(2)①>

都道府県・市区町村における地域気候変動適応計画の策定状況としては、「策定する予定がない」(48.4%)が最も多く、次いで「既に策定している」(30.8%)、「これから策定する予定」(5.3%)と続く。

図表 190 地域気候変動適応計画の策定状況

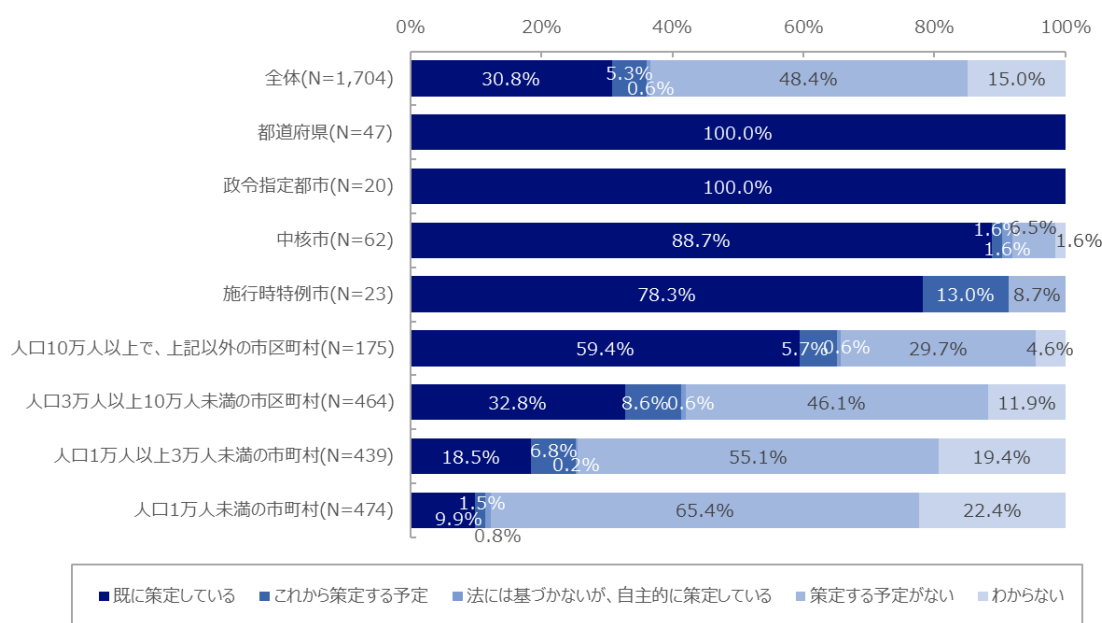


	既に策定している	これから策定する予定	法には基づかないが、自主的に策定している	策定する予定がない	わからない	合計
全体	524	91	10	824	255	1,704
比率	30.8%	5.3%	0.6%	48.4%	15.0%	100.0%

地域気候変動適応計画策定状況を地方公共団体の区分別に見ると、都道府県・政令指定都市においては100%の団体が「既に策定している」と回答している。

一方、人口10万人未満の市区町村では、「策定する予定がない」と回答した団体が5割程度を占める。

図表 191 地域気候変動適応計画の策定状況
【団体区分別】

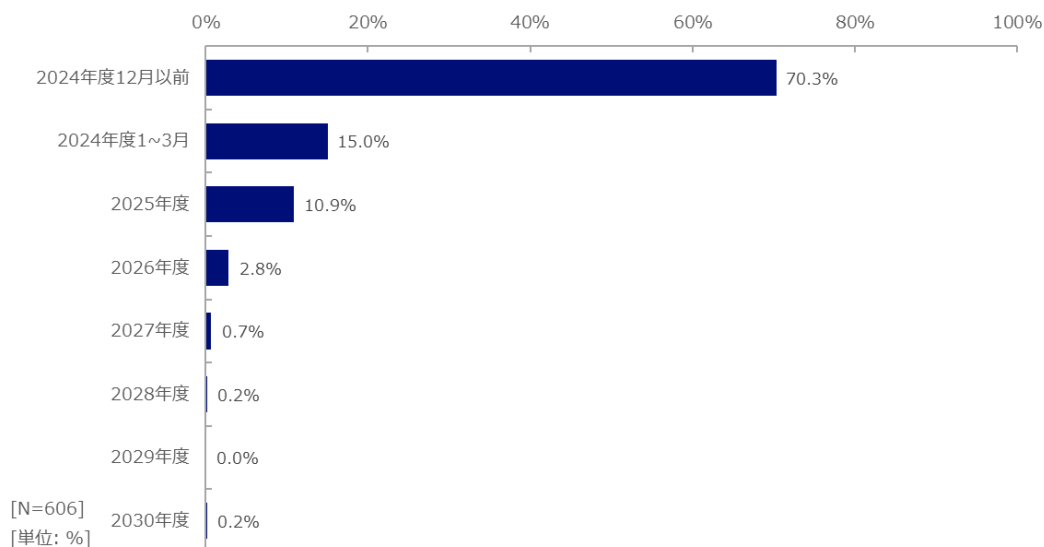


		既に策定している	これから策定する予定	法には基づかないが、自主的に策定している	策定する予定がない	わからない	合計
回答数	全体	524	91	10	824	255	1,704
	都道府県	47	0	0	0	0	47
	政令指定都市	20	0	0	0	0	20
	中核市	55	1	1	4	1	62
	施行時特例市	18	3	0	2	0	23
	人口10万人以上で、上記以外の市区町村	104	10	1	52	8	175
	人口3万人以上10万人未満の市区町村	152	40	3	214	55	464
	人口1万人以上3万人未満の市町村	81	30	1	242	85	439
	人口1万人未満の市町村	47	7	4	310	106	474
比率 (%)	全体(N=1,704)	30.8%	5.3%	0.6%	48.4%	15.0%	100.0%
	都道府県(N=47)	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
	政令指定都市(N=20)	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
	中核市(N=62)	88.7%	1.6%	1.6%	6.5%	1.6%	100.0%
	施行時特例市(N=23)	78.3%	13.0%	0.0%	8.7%	0.0%	100.0%
	人口10万人以上で、上記以外の市区町村(N=175)	59.4%	5.7%	0.6%	29.7%	4.6%	100.0%
	人口3万人以上10万人未満の市区町村(N=464)	32.8%	8.6%	0.6%	46.1%	11.9%	100.0%
	人口1万人以上3万人未満の市町村(N=439)	18.5%	6.8%	0.2%	55.1%	19.4%	100.0%
	人口1万人未満の市町村(N=474)	9.9%	1.5%	0.8%	65.4%	22.4%	100.0%

②策定年月 <Q3-2(2)②>

地域気候変動適応計画を既に策定済又は策定予定のある団体における計画策定年月（予定も含む）としては、「2024年度12月以前」（70.3%）が最も多く、次いで「2024年度1～3月」（15.0%）、「2025年度」（10.9%）と続く。

図表 192 地域気候変動適応計画の策定および直近の改定年度

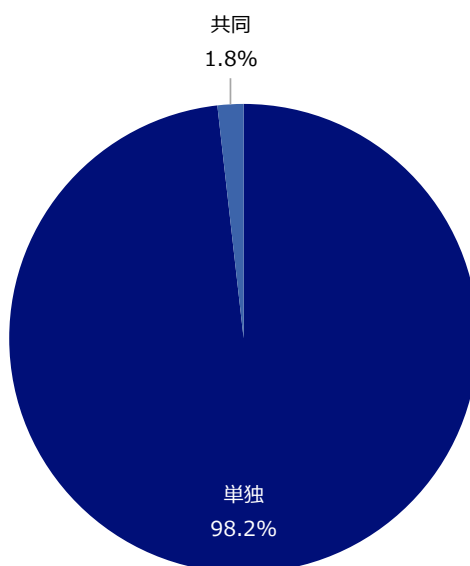


	2024年度 12月以前	2024年度 1～3月	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度	2029年度	2030年度	合計
全体	426	91	66	17	4	1	0	1	606
比率	70.3%	15.0%	10.9%	2.8%	0.7%	0.2%	0.0%	0.2%	100.0%

③策定実態 <Q3-2(2)③>

地域気候変動適応計画を既に策定済又は策定予定のある団体における計画の策定実態については、「単独」が98.2%、「共同」が1.8%であった。

図表 193 地域気候変動適応計画の策定実態



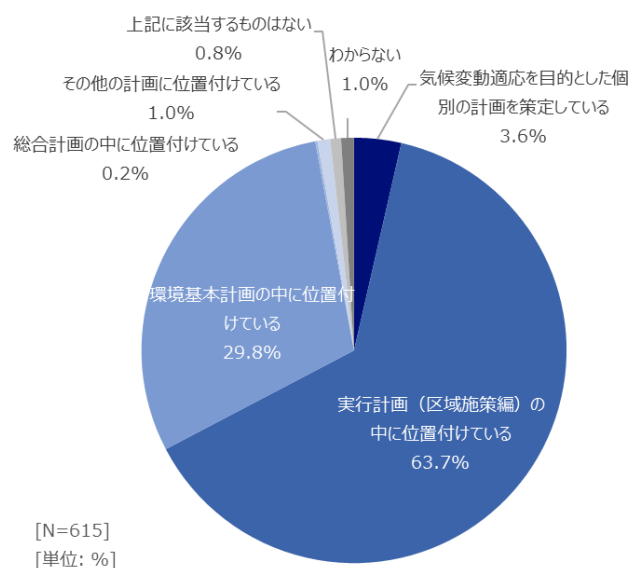
[N=615]
[単位: %]

	単独	共同	合計
全体	604	11	615
比率	98.2%	1.8%	100.0%

④計画の位置づけ <Q3-2(2)④>

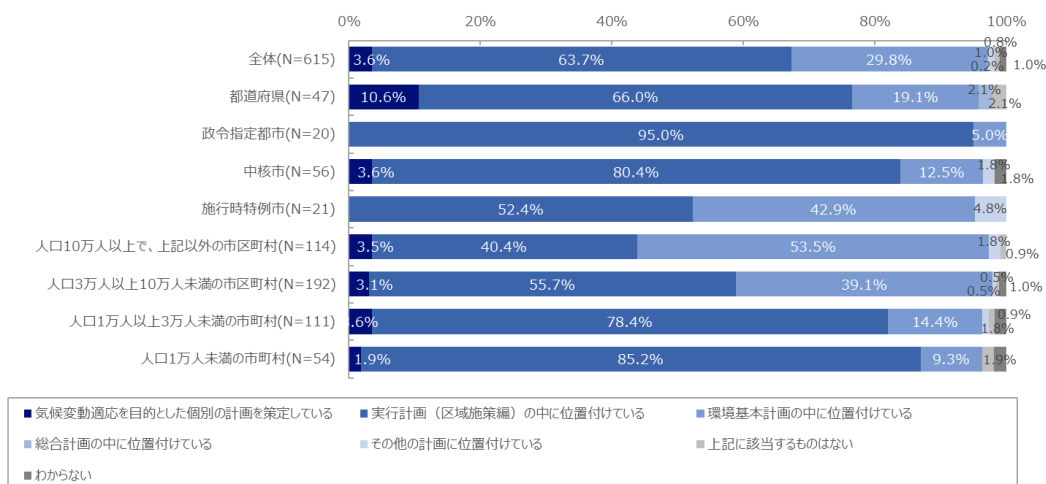
地域気候変動適応計画を既に策定済又は策定予定のある団体における計画の位置づけは、「実行計画（区域施策編）の中に位置付けている」（63.7%）が最も多く、次いで「環境基本計画の中に位置付けている」（29.8%）、「気候変動適応を目的とした個別の計画を策定している」（3.6%）と続く。

図表 194 地域気候変動適応計画の位置づけ



	気候変動適応を目的とした個別の計画を策定している	実行計画（区域施策編）の中に位置付けている	環境基本計画の中に位置付けている	総合計画の中に位置付けている	その他の計画に位置付けている	上記に該当するものはない	わからない	合計
全体	22	392	183	1	6	5	6	615
比率	3.6%	63.7%	29.8%	0.2%	1.0%	0.8%	1.0%	100.0%

図表 195 地域気候変動適応計画の位置づけ
【団体区分別】

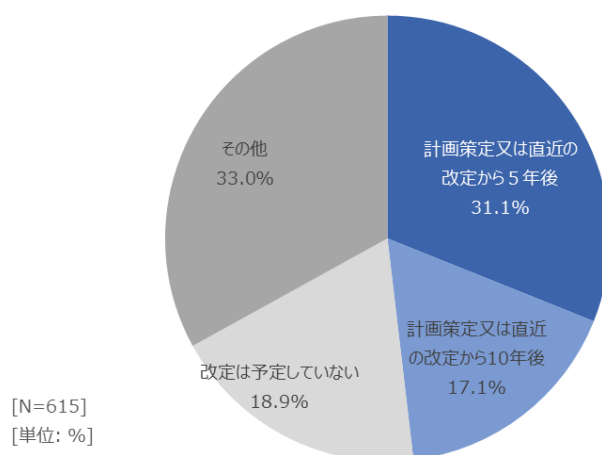


		気候変動適応を目的とした個別の計画を策定している	実行計画（区域施策編）の中に位置付けている	環境基本計画の中に位置付けている	総合計画の中に位置付けている	その他の計画に位置付けている	上記に該当するものはない	わからない	合計
回答数	全体	22	392	183	1	6	5	6	615
	都道府県	5	31	9	1	0	1	0	47
	政令指定都市	0	19	1	0	0	0	0	20
	中核市	2	45	7	0	1	0	1	56
	施行時特例市	0	11	9	0	1	0	0	21
	人口10万人以上で、上記以外の市区町村	4	46	61	0	2	1	0	114
	人口3万人以上10万人未満の市区町村	6	107	75	0	1	1	2	192
	人口1万人以上3万人未満の市町村	4	87	16	0	1	1	2	111
	人口1万人未満の市町村	1	46	5	0	0	1	1	54
比率 (%)	全体(N=615)	3.6%	63.7%	29.8%	0.2%	1.0%	0.8%	1.0%	100.0%
	都道府県(N=47)	10.6%	66.0%	19.1%	0.0%	0.0%	2.1%	0.0%	100.0%
	政令指定都市(N=20)	0.0%	95.0%	5.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
	中核市(N=56)	3.6%	80.4%	12.5%	0.0%	1.8%	0.0%	1.8%	100.0%
	施行時特例市(N=21)	0.0%	52.4%	42.9%	0.0%	4.8%	0.0%	0.0%	100.0%
	人口10万人以上で、上記以外の市区町村(N=114)	3.5%	40.4%	53.5%	0.0%	1.8%	0.9%	0.0%	100.0%
	人口3万人以上10万人未満の市区町村(N=192)	3.1%	55.7%	39.1%	0.0%	0.5%	0.5%	1.0%	100.0%
	人口1万人以上3万人未満の市町村(N=111)	3.6%	78.4%	14.4%	0.0%	0.9%	0.9%	1.8%	100.0%
	人口1万人未満の市町村(N=54)	1.9%	85.2%	9.3%	0.0%	0.0%	1.9%	1.9%	100.0%

⑤改定予定時期 <Q3-2(2)⑤>

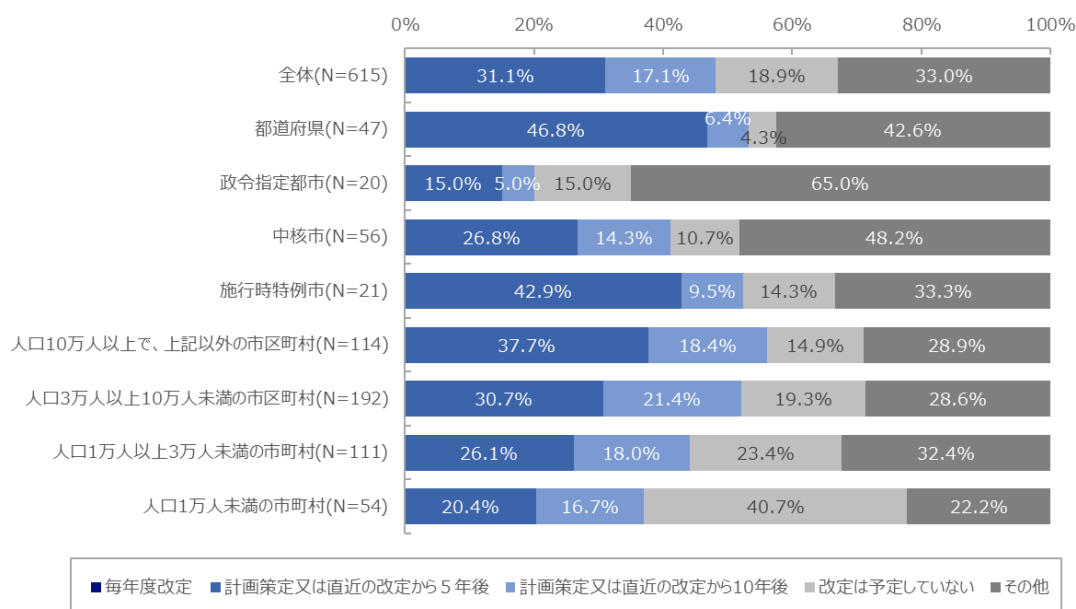
地域気候変動適応計画を既に策定済又は策定予定のある団体における計画の改定予定年度は、「計画策定又は直近の改定から5年後」(31.1%)が最も多く、次いで「改定は予定していない」(18.9%)、「計画策定又は直近の改定から10年後」(17.1%)と続く。

図表 196 地域気候変動適応計画の改定予定時期



	毎年度改定	計画策定又は直近の改定から5年後	計画策定又は直近の改定から10年後	改定は予定していない	その他	合計
全体	0	191	105	116	203	615
比率	0.0%	31.1%	17.1%	18.9%	33.0%	100.0%

図表 197 地域気候変動適応計画の改定予定時期
【団体区分別】

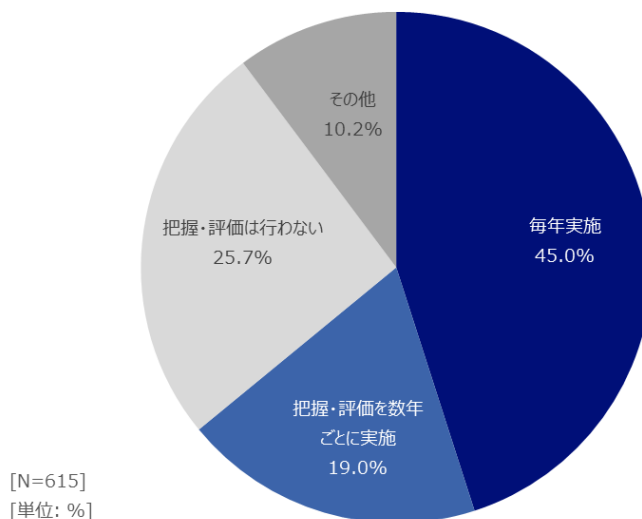


		毎年度改定	計画策定又は直近の改定から5年後	計画策定又は直近の改定から10年後	改定は予定していない	その他	合計
回答数	全体	0	191	105	116	203	615
	都道府県	0	22	3	2	20	47
	政令指定都市	0	3	1	3	13	20
	中核市	0	15	8	6	27	56
	施行時特例市	0	9	2	3	7	21
	人口10万人以上で、上記以外の市区町村	0	43	21	17	33	114
	人口3万人以上10万人未満の市区町村	0	59	41	37	55	192
	人口1万人以上3万人未満の市町村	0	29	20	26	36	111
	人口1万人未満の市町村	0	11	9	22	12	54
比率 (%)	全体(N=615)	0.0%	31.1%	17.1%	18.9%	33.0%	100.0%
	都道府県(N=47)	0.0%	46.8%	6.4%	4.3%	42.6%	100.0%
	政令指定都市(N=20)	0.0%	15.0%	5.0%	15.0%	65.0%	100.0%
	中核市(N=56)	0.0%	26.8%	14.3%	10.7%	48.2%	100.0%
	施行時特例市(N=21)	0.0%	42.9%	9.5%	14.3%	33.3%	100.0%
	人口10万人以上で、上記以外の市区町村(N=114)	0.0%	37.7%	18.4%	14.9%	28.9%	100.0%
	人口3万人以上10万人未満の市区町村(N=192)	0.0%	30.7%	21.4%	19.3%	28.6%	100.0%
	人口1万人以上3万人未満の市町村(N=111)	0.0%	26.1%	18.0%	23.4%	32.4%	100.0%
	人口1万人未満の市町村(N=54)	0.0%	20.4%	16.7%	40.7%	22.2%	100.0%

⑥計画の進捗状況の把握・評価の頻度 <Q3-2(2)⑥>

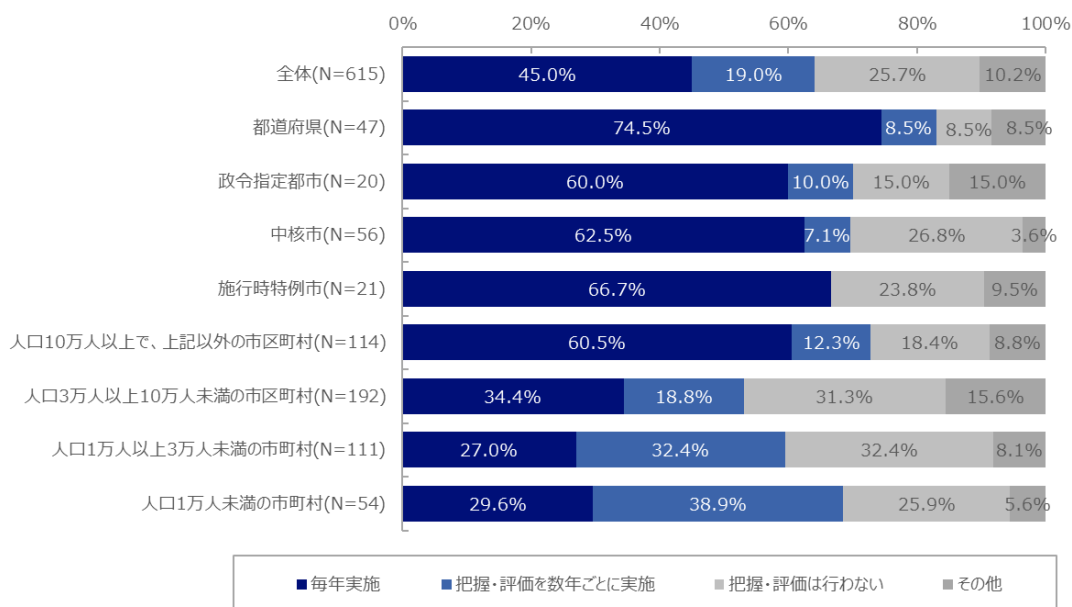
地域気候変動適応計画を既に策定済又は策定予定のある団体における計画の進捗状況の把握・評価の頻度について、「毎年実施」(45.0%)が最も多く、次いで「把握・評価は行わない」(25.7%)、「把握・評価を数年ごとに実施」(19.0%)と続く。

図表 198 地域気候変動適応計画の進捗状況の把握・評価の頻度



	毎年実施	把握・評価を数年ごとに実施	把握・評価は行わない	その他	合計
全体	277	117	158	63	615
比率	45.0%	19.0%	25.7%	10.2%	100.0%

図表 199 地域気候変動適応計画の進捗状況の把握・評価の頻度
【団体区分別】

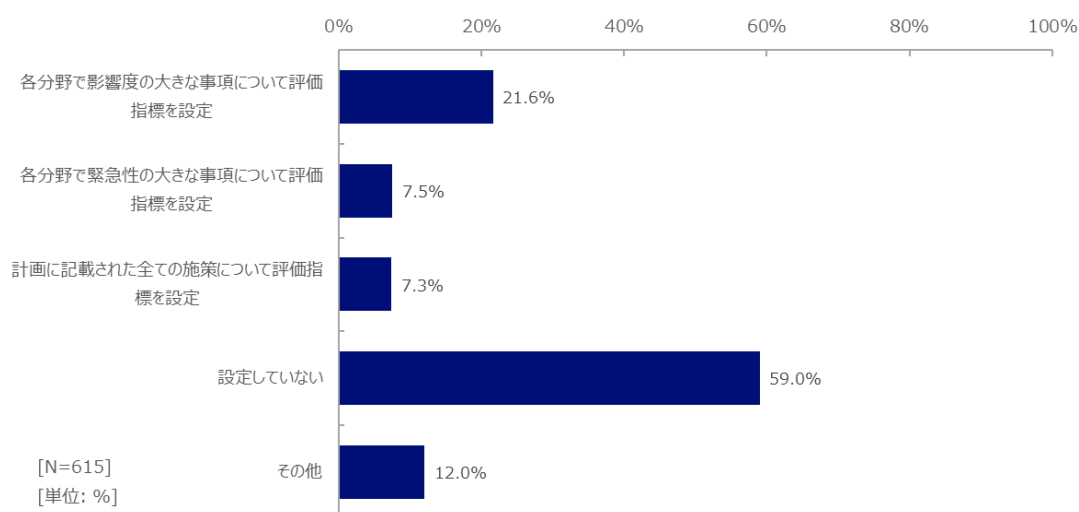


		毎年実施	把握・評価を 数年ごとに実 施	把握・評価は 行わない	その他	合計
回答数	全体	277	117	158	63	615
	都道府県	35	4	4	4	47
	政令指定都市	12	2	3	3	20
	中核市	35	4	15	2	56
	施行時特例市	14	0	5	2	21
	人口10万人以上で、上記以外の市区町村	69	14	21	10	114
	人口3万人以上10万人未満の市区町村	66	36	60	30	192
	人口1万人以上3万人未満の市町村	30	36	36	9	111
	人口1万人未満の市町村	16	21	14	3	54
比率 (%)	全体(N=615)	45.0%	19.0%	25.7%	10.2%	100.0%
	都道府県(N=47)	74.5%	8.5%	8.5%	8.5%	100.0%
	政令指定都市(N=20)	60.0%	10.0%	15.0%	15.0%	100.0%
	中核市(N=56)	62.5%	7.1%	26.8%	3.6%	100.0%
	施行時特例市(N=21)	66.7%	0.0%	23.8%	9.5%	100.0%
	人口10万人以上で、上記以外の市区町村(N=114)	60.5%	12.3%	18.4%	8.8%	100.0%
	人口3万人以上10万人未満の市区町村(N=192)	34.4%	18.8%	31.3%	15.6%	100.0%
	人口1万人以上3万人未満の市町村(N=111)	27.0%	32.4%	32.4%	8.1%	100.0%
	人口1万人未満の市町村(N=54)	29.6%	38.9%	25.9%	5.6%	100.0%

⑦評価指標 <Q3-2(2)⑦>

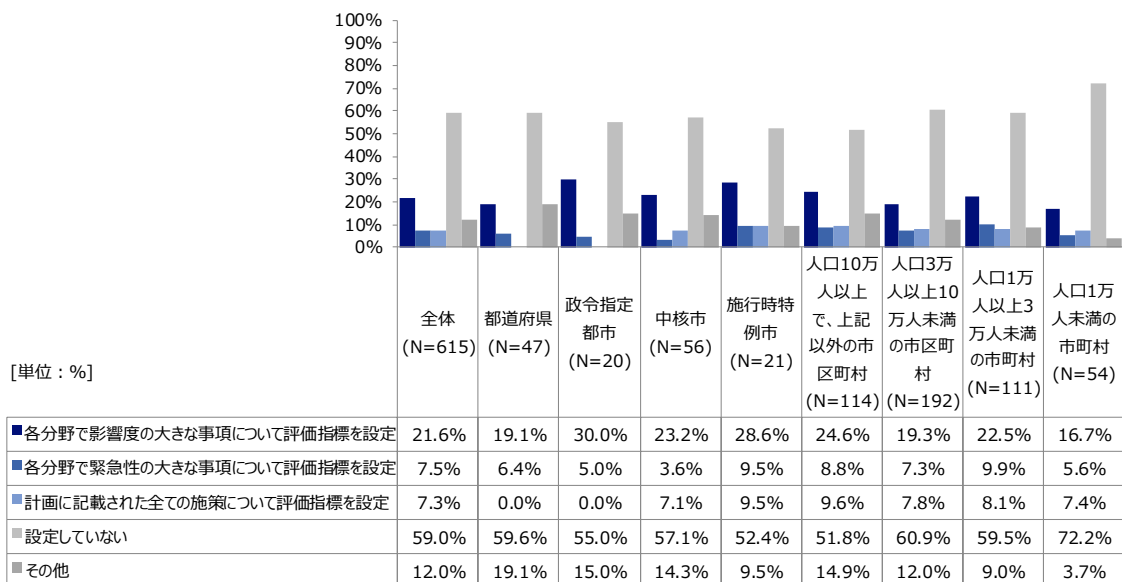
地域気候変動適応計画を既に策定済又は策定予定のある団体における計画の進捗状況の評価指標について、「各分野で影響度の大きな事項について評価指標を設定」(21.6%)が最も多く、次いで「各分野で緊急性の大きな事項について評価指標を設定」(7.5%)、「計画に記載された全ての施策について評価指標を設定」(7.3%)と続く。

図表 200 地域気候変動適応計画の進捗状況の評価指標（複数選択可）



	各分野で影響度の大きな事項について評価指標を設定	各分野で緊急性の大きな事項について評価指標を設定	計画に記載された全ての施策について評価指標を設定	設定していない	その他	合計
全体	133	46	45	363	74	615
比率	21.6%	7.5%	7.3%	59.0%	12.0%	100.0%

図表 201 地域気候変動適応計画の進捗状況の評価指標（複数選択可）
【団体区分別】



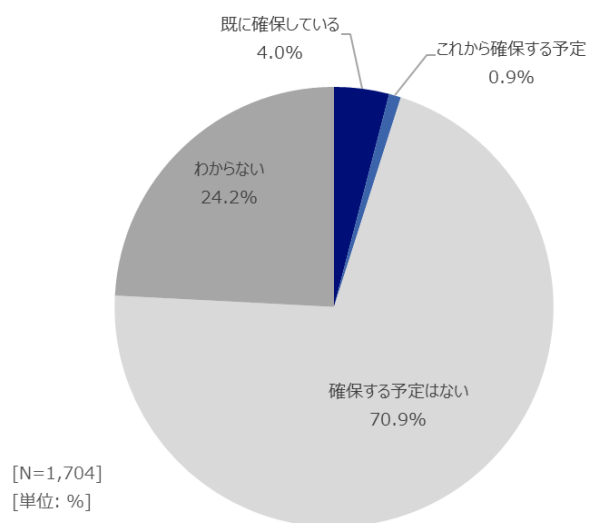
		各分野で影 響度の大きな 事項について 評価指標を 設定	各分野で緊 急性の大きな 事項について 評価指標を 設定	計画に記載さ れた全ての施 策について評 価指標を設 定	設定してい ない	その他	合計
回答数	全体	133	46	45	363	74	615
	都道府県	9	3	0	28	9	47
	政令指定都市	6	1	0	11	3	20
	中核市	13	2	4	32	8	56
	施行時特例市	6	2	2	11	2	21
	人口10万人以上で、上記以外の市区町村	28	10	11	59	17	114
	人口3万人以上10万人未満の市区町村	37	14	15	117	23	192
	人口1万人以上3万人未満の市町村	25	11	9	66	10	111
	人口1万人未満の市町村	9	3	4	39	2	54
比率 (%)	全体(N=615)	21.6%	7.5%	7.3%	59.0%	12.0%	100.0%
	都道府県(N=47)	19.1%	6.4%	0.0%	59.6%	19.1%	100.0%
	政令指定都市(N=20)	30.0%	5.0%	0.0%	55.0%	15.0%	100.0%
	中核市(N=56)	23.2%	3.6%	7.1%	57.1%	14.3%	100.0%
	施行時特例市(N=21)	28.6%	9.5%	9.5%	52.4%	9.5%	100.0%
	人口10万人以上で、上記以外の市区町村(N=114)	24.6%	8.8%	9.6%	51.8%	14.9%	100.0%
	人口3万人以上10万人未満の市区町村(N=192)	19.3%	7.3%	7.8%	60.9%	12.0%	100.0%
	人口1万人以上3万人未満の市町村(N=111)	22.5%	9.9%	8.1%	59.5%	9.0%	100.0%
	人口1万人未満の市町村(N=54)	16.7%	5.6%	7.4%	72.2%	3.7%	100.0%

3) 地域気候変動適応センターの確保状況 <Q3-2(3)>

①確保状況 <Q3-2(3)①>

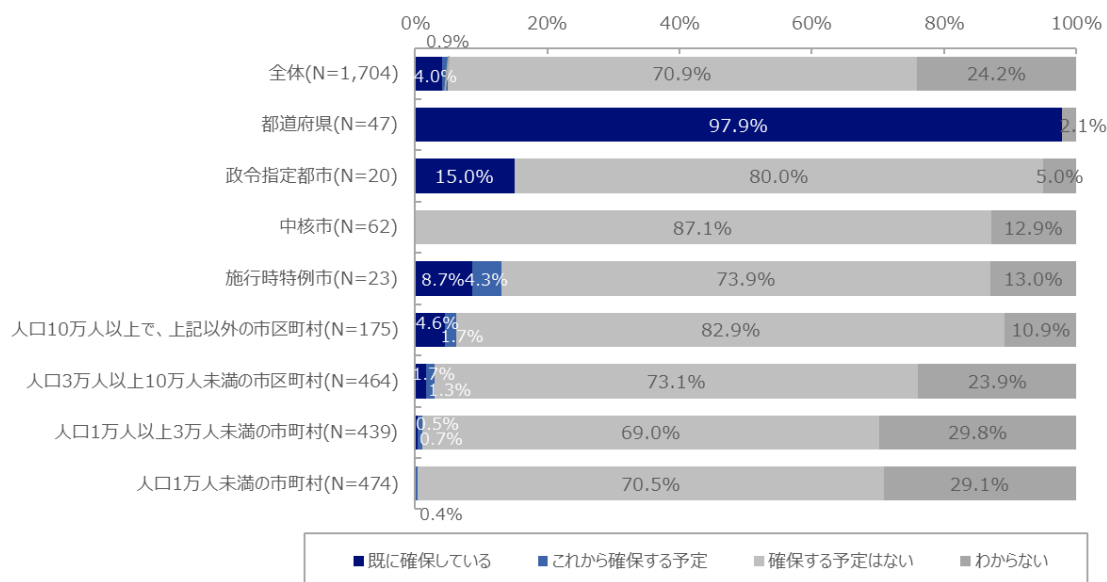
都道府県・市区町村における地域気候変動適応センターの確保状況について、「確保する予定はない」(70.9%)が最も多く、次いで「既に確保している」(4.0%)、「これから確保する予定」(0.9%)と続く。

図表 202 地域気候変動適応センターの確保状況



	既に確保している	これから確保する予定	確保する予定はない	わからない	合計
全体	69	15	1,208	412	1,704
比率	4.0%	0.9%	70.9%	24.2%	100.0%

図表 203 地域気候変動適応センターの確保状況
【団体区分別】

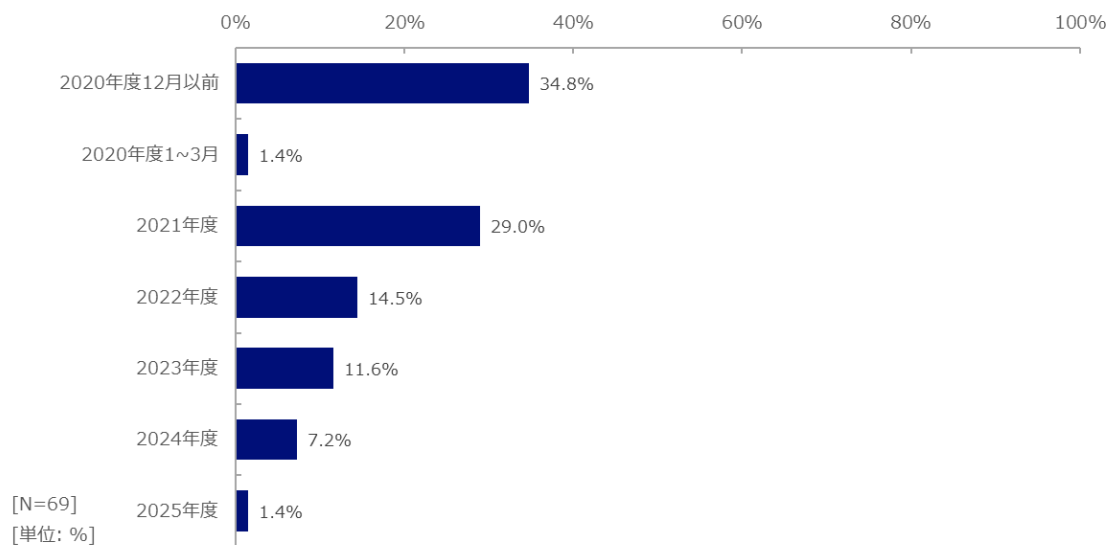


		既に確保している	これから確保する予定	確保する予定はない	わからない	合計
回答数	全体	69	15	1,208	412	1,704
	都道府県	46	0	0	1	47
	政令指定都市	3	0	16	1	20
	中核市	0	0	54	8	62
	施行時特例市	2	1	17	3	23
	人口10万人以上で、上記以外の市区町村	8	3	145	19	175
	人口3万人以上10万人未満の市区町村	8	6	339	111	464
	人口1万人以上3万人未満の市町村	2	3	303	131	439
	人口1万人未満の市町村	0	2	334	138	474
比率 (%)	全体(N=1,704)	4.0%	0.9%	70.9%	24.2%	100.0%
	都道府県(N=47)	97.9%	0.0%	0.0%	2.1%	100.0%
	政令指定都市(N=20)	15.0%	0.0%	80.0%	5.0%	100.0%
	中核市(N=62)	0.0%	0.0%	87.1%	12.9%	100.0%
	施行時特例市(N=23)	8.7%	4.3%	73.9%	13.0%	100.0%
	人口10万人以上で、上記以外の市区町村(N=175)	4.6%	1.7%	82.9%	10.9%	100.0%
	人口3万人以上10万人未満の市区町村(N=464)	1.7%	1.3%	73.1%	23.9%	100.0%
	人口1万人以上3万人未満の市町村(N=439)	0.5%	0.7%	69.0%	29.8%	100.0%
	人口1万人未満の市町村(N=474)	0.0%	0.4%	70.5%	29.1%	100.0%

②確保年度 <Q3-2(3)②>

地域気候変動適応センターを既に確保している団体における確保年月は、「2020年度12月以前」(34.8%)が最も多く、次いで「2021年度」(29.0%)、「2022年度」(14.5%)と続く。

図表 204 地域気候変動適応センターの確保年度

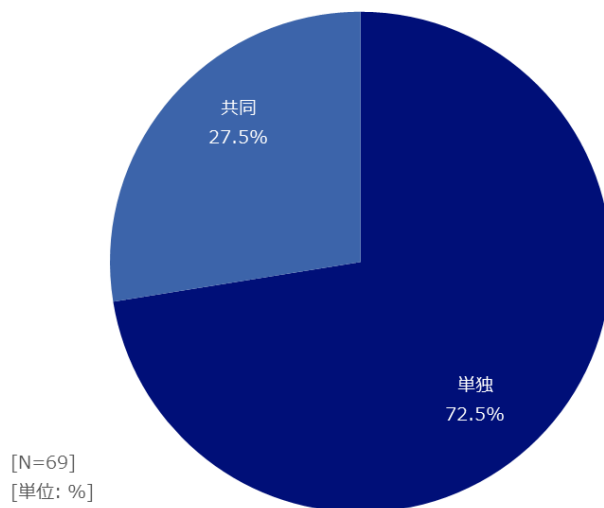


	2020年度12月以前	2020年度1~3月	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度	合計
全体	24	1	20	10	8	5	1	69
比率	34.8%	1.4%	29.0%	14.5%	11.6%	7.2%	1.4%	100.0%

③確保形態 <Q3-2(3)③>

地域気候変動適応センターを既に確保している団体における確保形態は、「単独」が72.5%で、共同で確保している団体も27.5%存在している。

図表 205 地域気候変動適応センターの確保形態

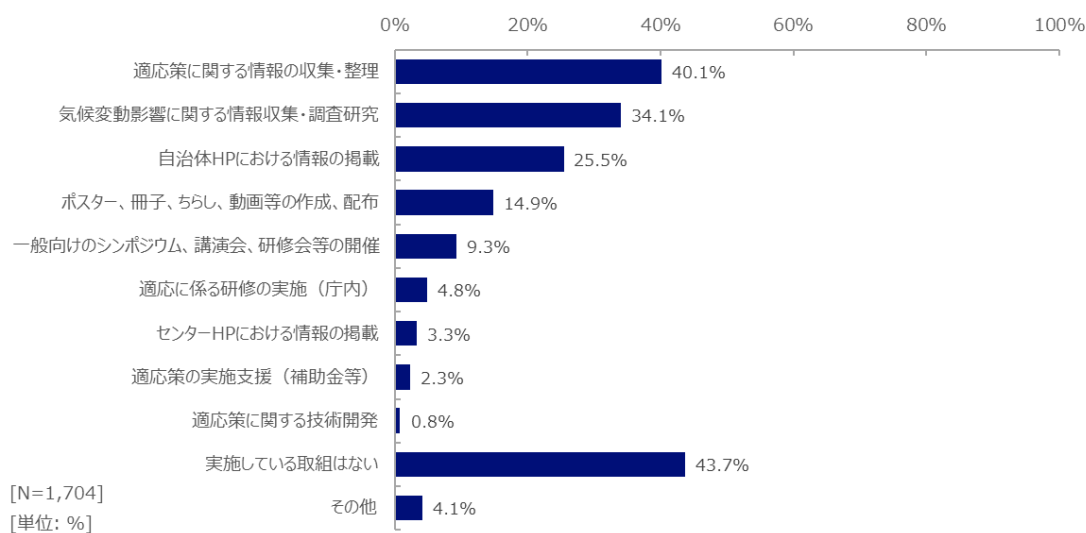


	単独	共同	合計
全体	50	19	69
比率	72.5%	27.5%	100.0%

4) 気候変動影響および適応に関する情報の収集・提供等に係る取組の実施内容 <Q3-2(4)>

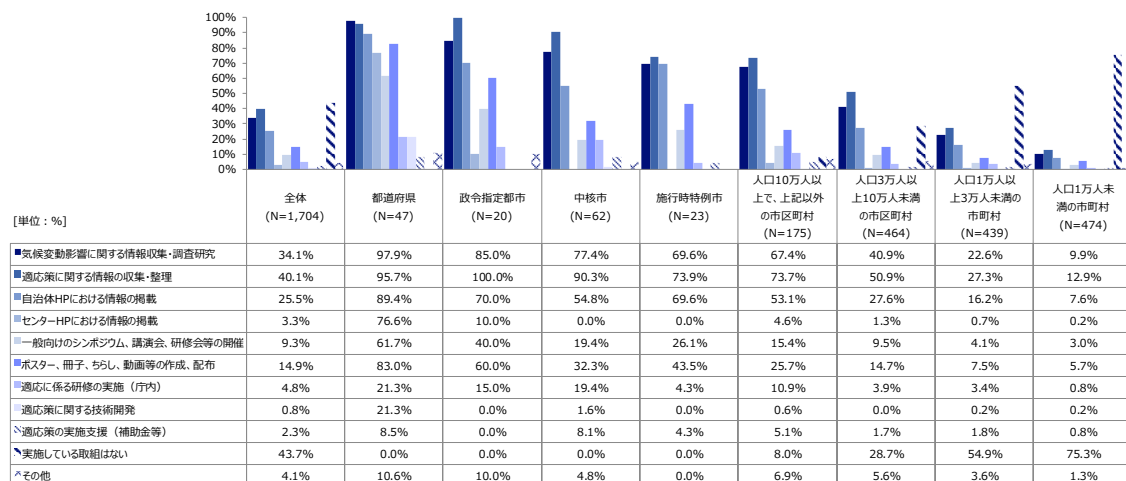
都道府県・市区町村における気候変動影響および適応に関する情報の収集・提供等に係る取組の実施内容について、「適応策に関する情報の収集・整理」(40.1%)が最も多く、次いで「気候変動影響に関する情報収集・調査研究」(34.1%)、「自治体HPにおける情報の掲載」「ポスター、冊子、ちらし、動画等の作成、配布」(25.5%)と続く。

図表 206 気候変動影響および適応に関する情報の収集・提供等に係る取組の実施内容（複数選択可）



	気候変動影響に関する情報収集・調査研究	適応策に関する情報の収集・整理	自治体HPにおける情報の掲載	センターHPにおける情報の掲載	一般向けのシンポジウム、講演会、研修会等の開催	ポスター、冊子、ちらし、動画等の作成、配布	適応に係る研修の実施（庁内）	適応策に関する技術開発	適応策の実施支援（補助金等）	実施している取組はない	その他	合計
全体	581	684	434	56	158	254	82	14	39	745	70	1,704
比率	34.1%	40.1%	25.5%	3.3%	9.3%	14.9%	4.8%	0.8%	2.3%	43.7%	4.1%	100.0%

図表 207 気候変動影響および適応に関する情報の収集・提供等に係る取組の実施内容（複数選択可）
【団体区分別】

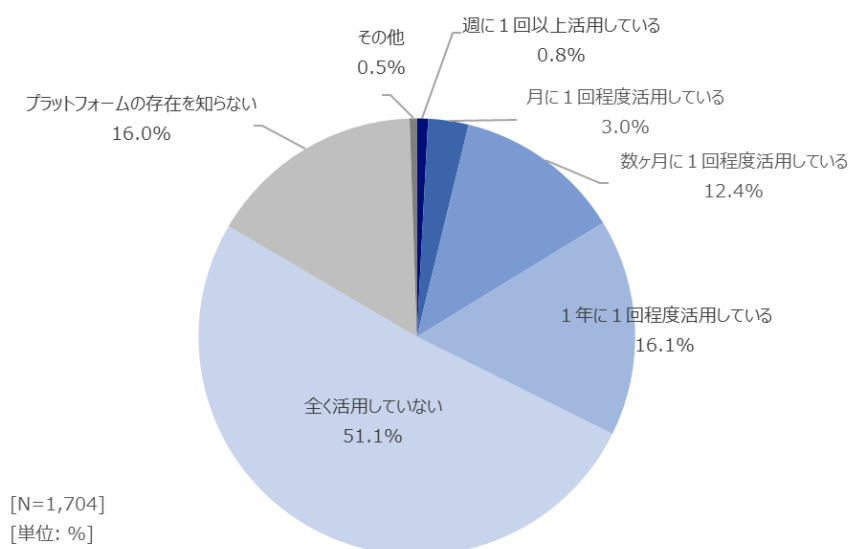


		気候変動影響に関する情報収集・調査研究	適応策に関する情報の収集・整理	自治体HPIにおける情報の掲載	センターHPIにおける情報の掲載	一般向けのシンポジウム、講演会、研修会等の開催	ポスター、冊子、チラシ、動画等の作成、配布	適応に係る研修の実施（庁内）	適応策に関する技術開発	適応策の実施支援（補助金等）	実施している取組はない	その他	合計
回答数	全体	581	684	434	56	158	254	82	14	39	745	70	1,704
	都道府県	46	45	42	36	29	39	10	10	4	0	5	47
	政令指定都市	17	20	14	2	8	12	3	0	0	0	2	20
	中核市	48	56	34	0	12	20	12	1	5	0	3	62
	施行時特例市	16	17	16	0	6	10	1	0	1	0	0	23
	人口10万人以上で、上記以外の市区町村	118	129	93	8	27	45	19	1	9	14	12	175
	人口3万人以上10万人未満の市区町村	190	236	128	6	44	68	18	0	8	133	26	464
	人口1万人以上3万人未満の市町村	99	120	71	3	18	33	15	1	8	241	16	439
	人口1万人未満の市町村	47	61	36	1	14	27	4	1	4	357	6	474
比率 (%)	全体(N=1,704)	34.1%	40.1%	25.5%	3.3%	9.3%	14.9%	4.8%	0.8%	2.3%	43.7%	4.1%	100.0%
	都道府県(N=47)	97.9%	95.7%	89.4%	76.6%	61.7%	83.0%	21.3%	21.3%	8.5%	0.0%	10.6%	100.0%
	政令指定都市(N=20)	85.0%	100.0%	70.0%	10.0%	40.0%	60.0%	15.0%	0.0%	0.0%	0.0%	10.0%	100.0%
	中核市(N=62)	77.4%	90.3%	54.8%	0.0%	19.4%	32.3%	19.4%	1.6%	8.1%	0.0%	4.8%	100.0%
	施行時特例市(N=23)	69.6%	73.9%	69.6%	0.0%	26.1%	43.5%	4.3%	0.0%	4.3%	0.0%	0.0%	100.0%
	人口10万人以上で、上記以外の市区町村(N=175)	67.4%	73.7%	53.1%	4.6%	15.4%	25.7%	10.9%	0.6%	5.1%	8.0%	6.9%	100.0%
	人口3万人以上10万人未満の市区町村(N=464)	40.9%	50.9%	27.6%	1.3%	9.5%	14.7%	3.9%	0.0%	1.7%	28.7%	5.6%	100.0%
	人口1万人以上3万人未満の市町村(N=439)	22.6%	27.3%	16.2%	0.7%	4.1%	7.5%	3.4%	0.2%	1.8%	54.9%	3.6%	100.0%
	人口1万人未満の市町村(N=474)	9.9%	12.9%	7.6%	0.2%	3.0%	5.7%	0.8%	0.2%	0.8%	75.3%	1.3%	100.0%

5) 気候変動適応情報プラットフォームの活用状況 <Q3-2(5)>

都道府県・市区町村における気候変動適応情報プラットフォームの活用状況について、「全く活用していない」(51.1%)が最も多く、次いで「1年に1回程度活用している」(16.1%)、「プラットフォームの存在を知らない」(16.0%)と続く。

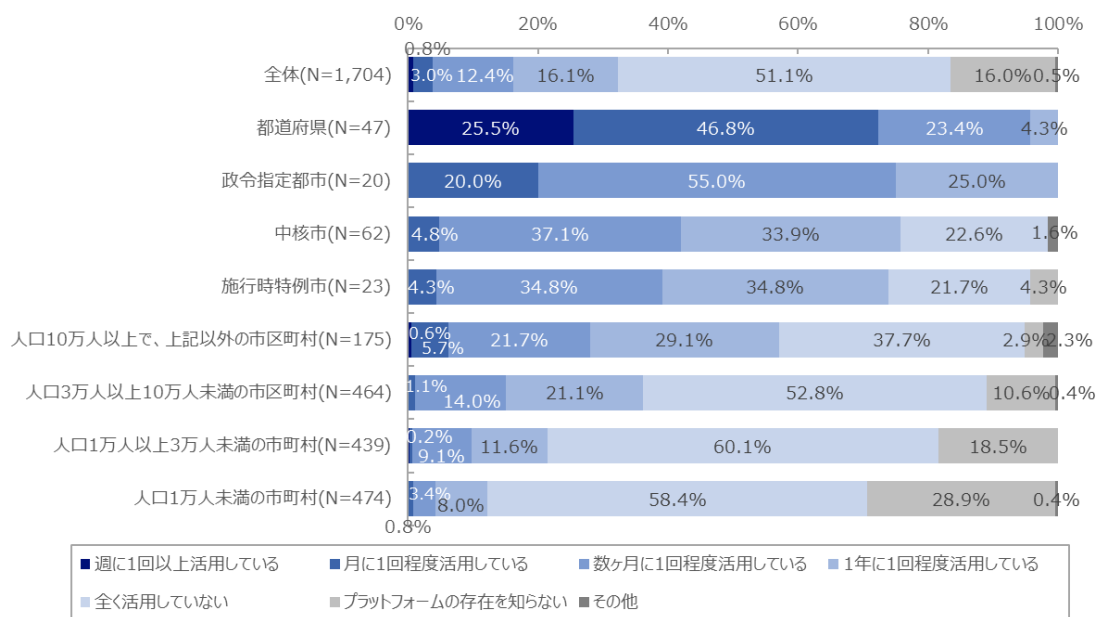
図表 208 気候変動適応情報プラットフォームの活用状況



	週に1回以上活用している	月に1回程度活用している	数ヶ月に1回程度活用している	1年に1回程度活用している	全く活用していない	プラットフォームの存在を知らない	その他	合計
全体	14	51	212	274	871	273	9	1,704
比率	0.8%	3.0%	12.4%	16.1%	51.1%	16.0%	0.5%	100.0%

地方公共団体の区分別に見ると、月に1回程度以上活用している団体が都道府県では70%以上、政令指定都市においては20%となっている。

図表 209 気候変動適応情報プラットフォームの活用状況
【団体区分別】



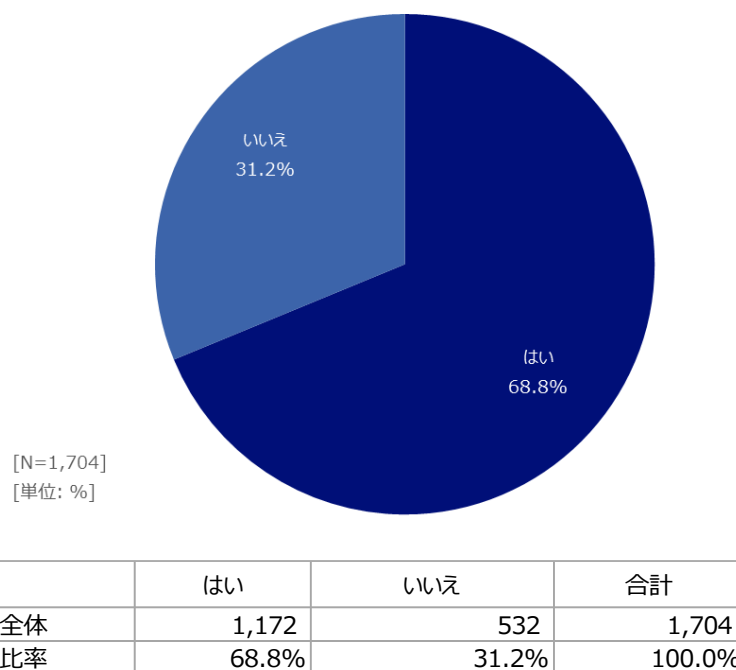
		週に1回以上活用している	月に1回程度活用している	数ヶ月に1回程度活用している	1年に1回程度活用している	全く活用していない	プラットフォームの存在を知らない	その他	合計
回答数	全体	14	51	212	274	871	273	9	1,704
	都道府県	12	22	11	2	0	0	0	47
	政令指定都市	0	4	11	5	0	0	0	20
	中核市	0	3	23	21	14	0	1	62
	施行時特別市	0	1	8	8	5	1	0	23
	人口10万人以上で、上記以外の市区町村	1	10	38	51	66	5	4	175
	人口3万人以上10万人未満の市区町村	0	5	65	98	245	49	2	464
	人口1万人以上3万人未満の市町村	1	2	40	51	264	81	0	439
	人口1万人未満の市町村	0	4	16	38	277	137	2	474
	比率 (%)	全体(N=1,704)	0.8%	3.0%	12.4%	16.1%	51.1%	16.0%	0.5%
都道府県(N=47)		25.5%	46.8%	23.4%	4.3%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
政令指定都市(N=20)		0.0%	20.0%	55.0%	25.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
中核市(N=62)		0.0%	4.8%	37.1%	33.9%	22.6%	0.0%	1.6%	100.0%
施行時特別市(N=23)		0.0%	4.3%	34.8%	34.8%	21.7%	4.3%	0.0%	100.0%
人口10万人以上で、上記以外の市区町村(N=175)		0.6%	5.7%	21.7%	29.1%	37.7%	2.9%	2.3%	100.0%
人口3万人以上10万人未満の市区町村(N=464)		0.0%	1.1%	14.0%	21.1%	52.8%	10.6%	0.4%	100.0%
人口1万人以上3万人未満の市町村(N=439)		0.2%	0.5%	9.1%	11.6%	60.1%	18.5%	0.0%	100.0%
人口1万人未満の市町村(N=474)		0.0%	0.8%	3.4%	8.0%	58.4%	28.9%	0.4%	100.0%

6) 熱中症対策の対応<Q3-2(7)>

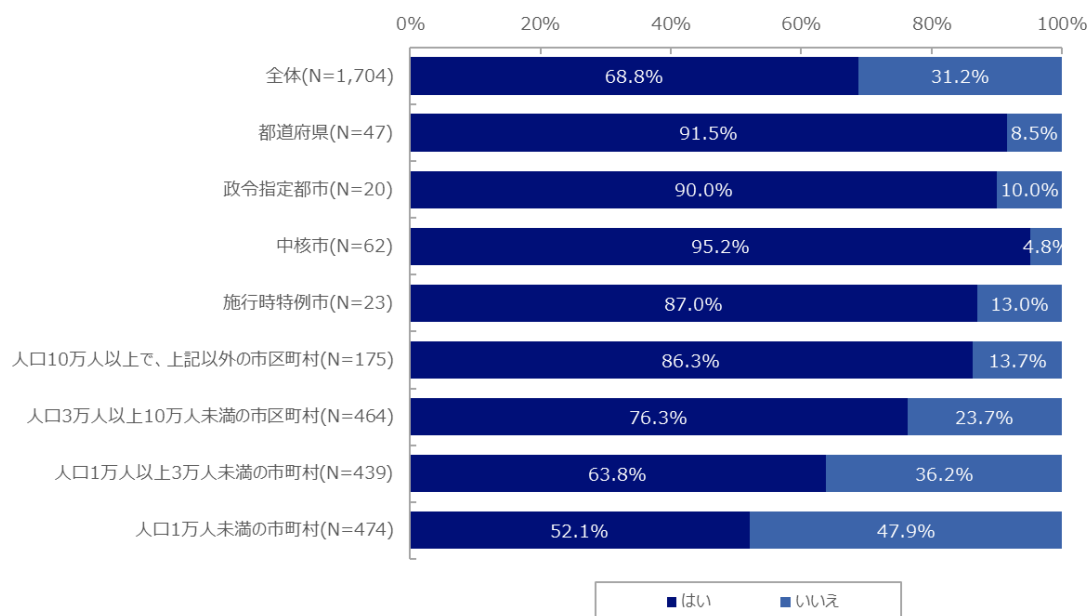
①現在の熱中症対策の対応 <Q3-2(7)①>

熱中症対策への対応状況について、令和6年度と比較して現在のほうがより一層行っているかという問いに対して「はい」と回答した団体が68.8%、「いいえ」と回答した団体が31.2%であった。

図表 210 令和6年度と比較した現在の熱中症対策への対応状況



図表 211 令和6年度と比較した現在の熱中症対策への対応状況
【団体区分別】



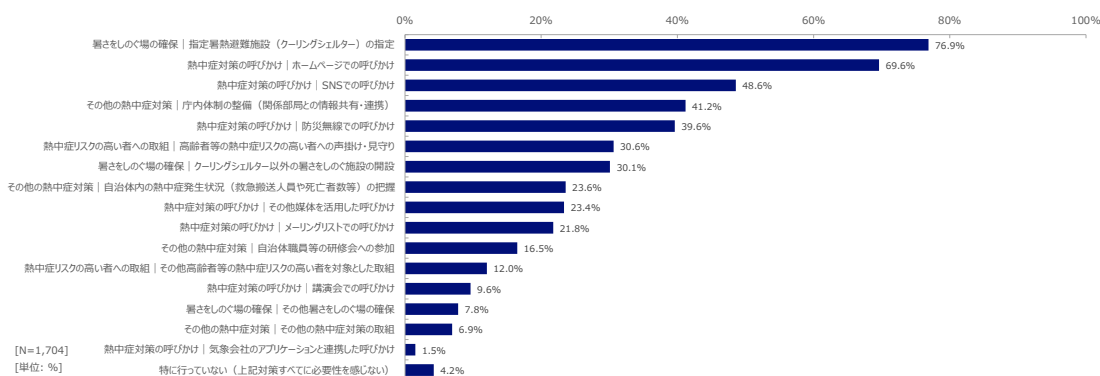
		はい	いいえ	合計
回答数	全体	1,172	532	1,704
	都道府県	43	4	47
	政令指定都市	18	2	20
	中核市	59	3	62
	施行時特例市	20	3	23
	人口10万人以上で、上記以外の市区町村	151	24	175
	人口3万人以上10万人未満の市区町村	354	110	464
	人口1万人以上3万人未満の市町村	280	159	439
	人口1万人未満の市町村	247	227	474
比率 (%)	全体(N=1,704)	68.8%	31.2%	100.0%
	都道府県(N=47)	91.5%	8.5%	100.0%
	政令指定都市(N=20)	90.0%	10.0%	100.0%
	中核市(N=62)	95.2%	4.8%	100.0%
	施行時特例市(N=23)	87.0%	13.0%	100.0%
	人口10万人以上で、上記以外の市区町村(N=175)	86.3%	13.7%	100.0%
	人口3万人以上10万人未満の市区町村(N=464)	76.3%	23.7%	100.0%
	人口1万人以上3万人未満の市町村(N=439)	63.8%	36.2%	100.0%
	人口1万人未満の市町村(N=474)	52.1%	47.9%	100.0%

②実施している熱中症対策の取組

<Q3-2(7)②>

実施している熱中症対策の取組としては、「暑さをしのぐ場の確保 | 指定暑熱避難施設（クーリングシェルター）の指定」（76.9%）が最も多く、次いで「熱中症対策の呼びかけ | ホームページでの呼びかけ」（69.6%）と続く。

図表 212 実施している熱中症対策の取組（複数選択可）



	熱中症対策の呼びかけ メーリングリストでの呼びかけ	熱中症対策の呼びかけ SNSでの呼びかけ	熱中症対策の呼びかけ ホームページでの呼びかけ	熱中症対策の呼びかけ 防災無線での呼びかけ	熱中症対策の呼びかけ 講演会での呼びかけ	熱中症対策の呼びかけ 気象会社のアプリケーションと連携した呼びかけ	熱中症対策の呼びかけ その他媒体を活用した呼びかけ
全体	371	828	1,186	675	164	26	398
比率	21.8%	48.6%	69.6%	39.6%	9.6%	1.5%	23.4%

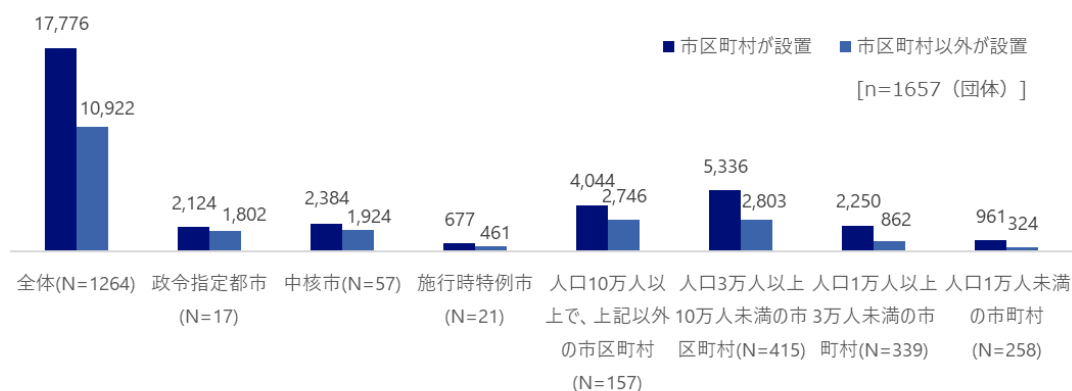
暑さをしのぐ場の確保 指定暑熱避難施設（クーリングシェルター）の指定	暑さをしのぐ場の確保 クーリングシェルター以外の暑さをしのぐ施設の開設	暑さをしのぐ場の確保 その他暑さをしのぐ場の確保	熱中症リスクの高い者への取組 高齢者等の熱中症リスクの高い者への声掛け・見守り	熱中症リスクの高い者への取組 その他高齢者等の熱中症リスクの高い者を対象とした取組	その他の熱中症対策 庁内体制の整備（関係部局との情報共有・連携）	その他の熱中症対策 自治体職員等の研修会への参加	その他の熱中症対策 自治体内の熱中症発生状況（救急搬送人員や死亡者数等）の把握	その他の熱中症対策 その他の熱中症対策の取組	特に行っていない（上記対策すべてに必要性を感じない）	合計
1,310	513	133	522	205	702	281	402	118	72	1,704
76.9%	30.1%	7.8%	30.6%	12.0%	41.2%	16.5%	23.6%	6.9%	4.2%	100.0%

③指定暑熱避難施設の指定施設数 <Q3-2(7)③>

指定暑熱避難施設の指定施設を設置していると回答した市区町村は 1,264 団体であった。

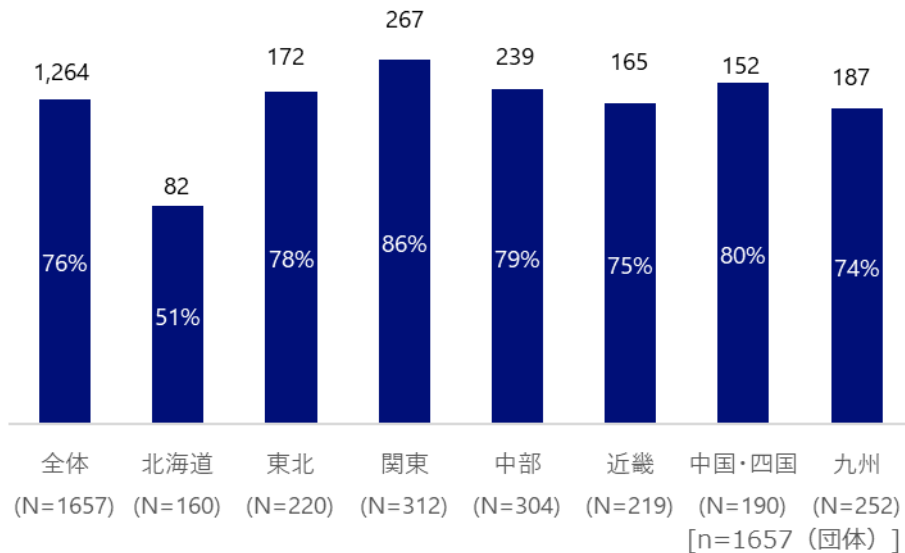
市区町村が設置した指定暑熱避難施設は 17,776 施設、市区町村以外が設置した指定暑熱避難施設は 10,922 施設であった。

図表 213 指定暑熱避難施設の指定施設数

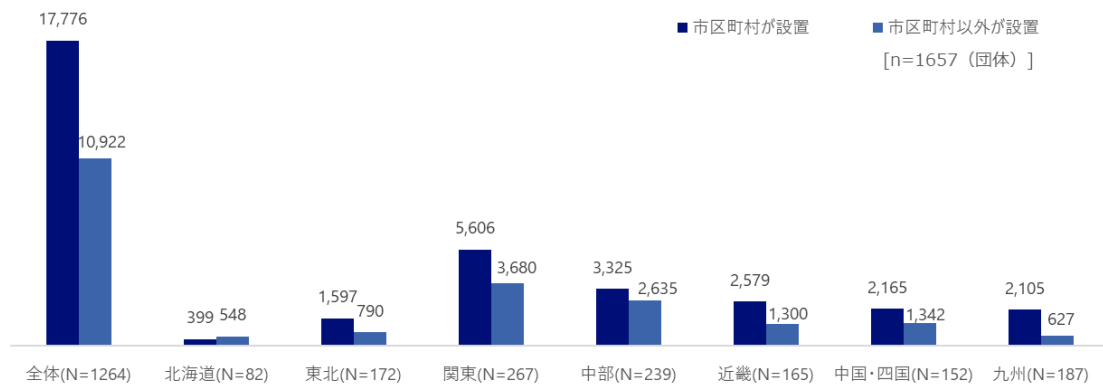


地域別市区町村数について見ると、北海道では 51%に留まる一方、他の地域では 70～80%程度で指定されていた。

図表 214 指定暑熱避難施設指定済の地域別市区町村数



図表 215 指定暑熱避難施設の地域別指定施設数



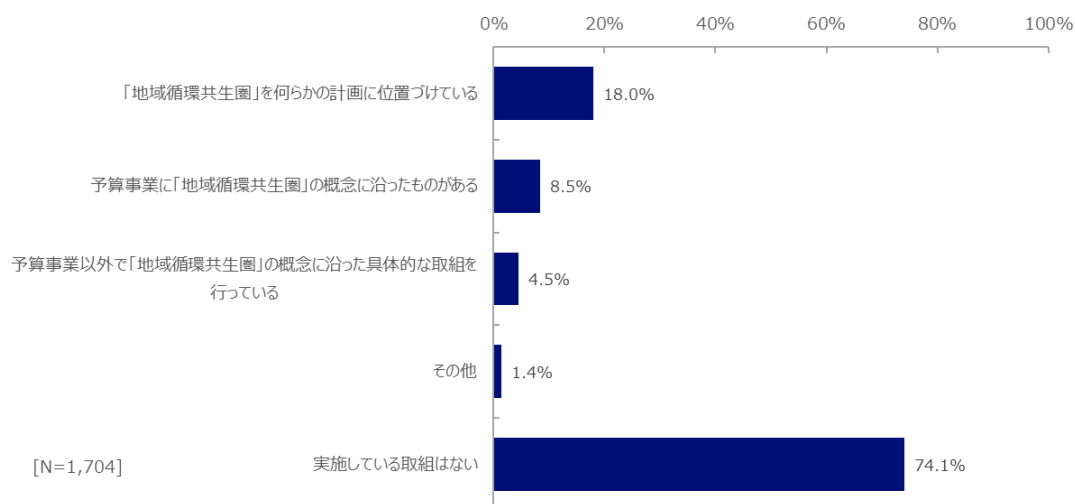
④熱中症対策普及団体の指定団体数 <Q3-2(7)④>

熱中症対策普及団体を指定している市区町村は 9 団体であり、指定団体数は 24 団体であった。

(3) 「地域循環共生圏」に関する取組状況 <Q3-3>

「地域循環共生圏」を何らかの計画に位置づけている」(18.0%)が最も多く、次いで「予算事業に「地域循環共生圏」の概念に沿ったものがある」(8.5%)、「予算事業以外で「地域循環共生圏」の概念に沿った具体的な取組を行っている」(4.5%)と続く。

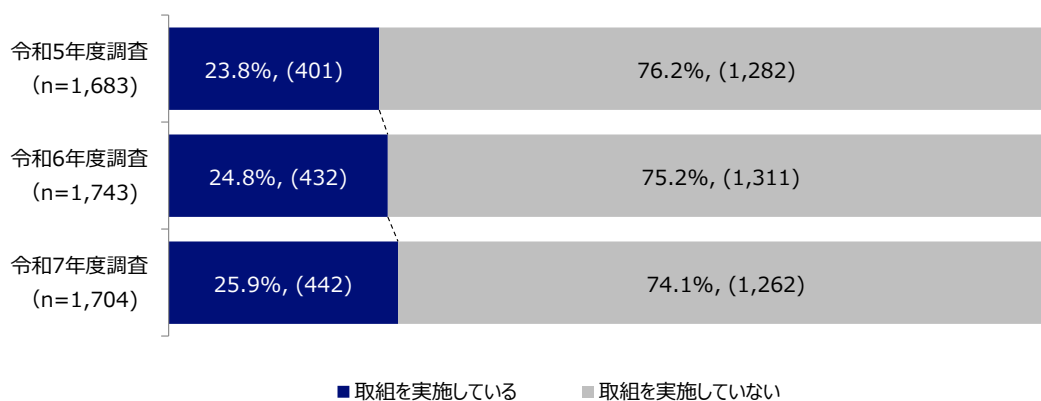
図表 216 地域循環共生圏に関する取組状況（複数選択可）



	「地域循環共生圏」を何らかの計画に位置づけている	予算事業に「地域循環共生圏」の概念に沿ったものがある	予算事業以外で「地域循環共生圏」の概念に沿った具体的な取組を行っている	その他	実施している取組はない	合計
全体	307	144	77	24	1,262	1,704
比率 (%)	18.0%	8.5%	4.5%	1.4%	74.1%	100.0%

過年度調査と比較すると、「地域循環共生圏」に関する取組を実施している団体の割合は、令和6年度調査から1.1ポイント増加の25.9%となっている。

図表 217 地域循環共生圏に関する取組状況（過年度比較）

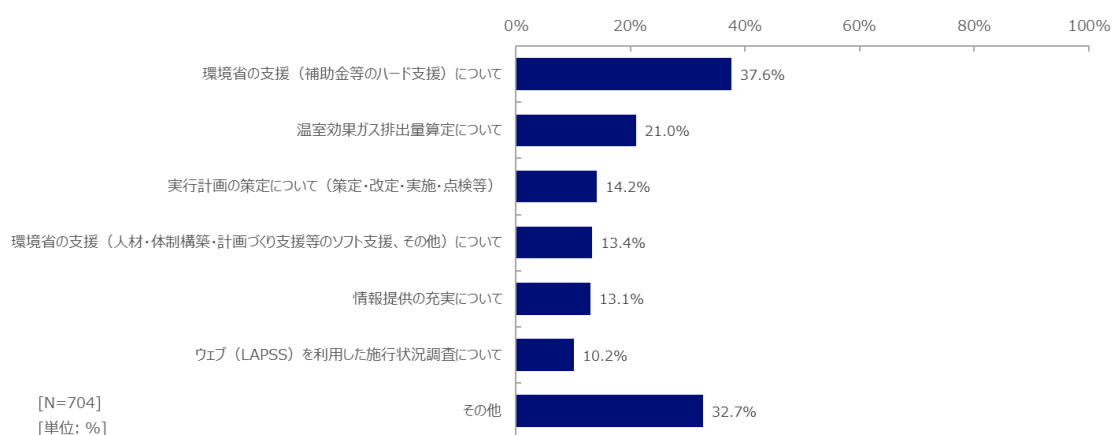


5. 意見・要望

(1) 環境省に対する意見、要望 <Q4-1>

回答団体全体における環境省に対する意見・要望としては、「環境省の支援（補助金等のハード支援）について」（37.6%）が最も多く、次いで「温室効果ガス排出量算定について」（21.0%）、「実行計画の策定について（策定・改定・実施・点検等）」（14.2%）と続く。

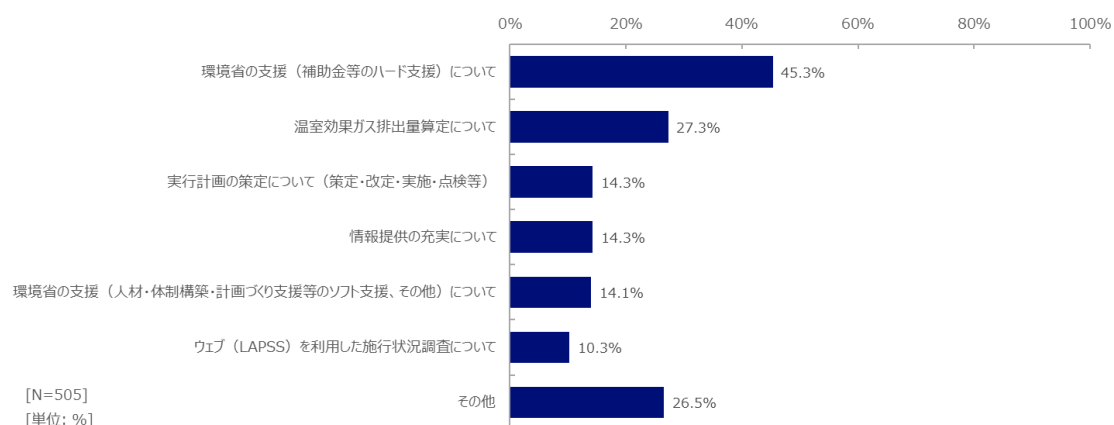
図表 218 環境省に対する意見・要望（複数選択可）



	実行計画の策定について（策定・改定・実施・点検等）	温室効果ガス排出量算定について	環境省の支援（補助金等のハード支援）について	環境省の支援（人材・体制構築・計画づくり支援等のソフト支援、その他）について	情報提供の充実について	ウェブ（LAPSS）を利用した施行状況調査について	その他	合計
全体	100	148	265	94	92	72	230	704
比率 (%)	14.2%	21.0%	37.6%	13.4%	13.1%	10.2%	32.7%	100.0%

都道府県・市区町村における環境省に対する意見・要望としては、「環境省の支援（補助金等のハード支援）について」（45.3%）が最も多く、次いで「温室効果ガス排出量算定について」（27.3%）、「実行計画の策定について（策定・改定・実施・点検等）」（14.3%）と続く。

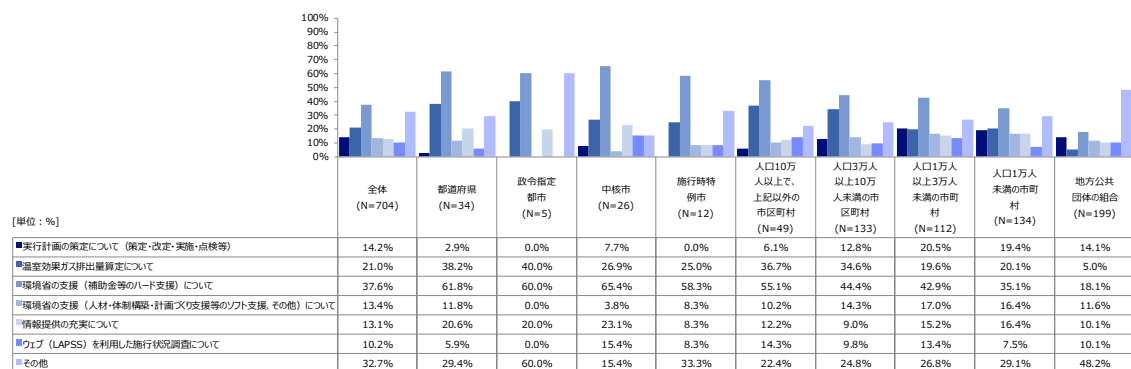
図表 219 環境省に対する意見・要望（複数選択可）
【都道府県・市区町村】



	実行計画の策定について（策定・改定・実施・点検等）	温室効果ガス排出量算定について	環境省の支援（補助金等のハード支援）について	環境省の支援（人材・体制構築・計画づくり支援等のソフト支援、その他）について	情報提供の充実について	ウェブ（LAPSS）を利用した施行状況調査について	その他	合計
全体	72	138	229	71	72	52	134	505
比率 (%)	14.3%	27.3%	45.3%	14.1%	14.3%	10.3%	26.5%	100.0%

大部分の団体区分において、「温室効果ガス排出量算定について」や「環境省の支援（補助金等のハード支援）について」を選択した割合が高い。

図表 220 環境省に対する意見・要望（複数選択可）
【団体区分別】



	実行計画の策定について (策定・改定・実施・点検等)	温室効果ガス排出量算定について	環境省の支援 (補助金等のハード支援) について	環境省の支援 (人材・体制構築・計画づくり支援等のソフト支援, その他) について	情報提供の充実について	ウェブ (LAPSS) を利用した施行状況調査について	その他	合計
回答数								
全体	100	148	265	94	92	72	230	704
都道府県	1	13	21	4	7	2	10	34
政令指定都市	0	2	3	0	1	0	3	5
中核市	2	7	17	1	6	4	4	26
施行時特例市	0	3	7	1	1	1	4	12
人口10万人以上で、上記以外の市区町村	3	18	27	5	6	7	11	49
人口3万人以上10万人未満の市区町村	17	46	59	19	12	13	33	133
人口1万人以上3万人未満の市町村	23	22	48	19	17	15	30	112
人口1万人未満の市町村	26	27	47	22	22	10	39	134
地方公共団体の組合	28	10	36	23	20	20	96	199
比率 (%)								
全体 (N=704)	14.2%	21.0%	37.6%	13.4%	13.1%	10.2%	32.7%	100.0%
都道府県 (N=34)	2.9%	38.2%	61.8%	11.8%	20.6%	5.9%	29.4%	100.0%
政令指定都市 (N=5)	0.0%	40.0%	60.0%	0.0%	20.0%	0.0%	60.0%	100.0%
中核市 (N=26)	7.7%	26.9%	65.4%	3.8%	23.1%	15.4%	15.4%	100.0%
施行時特例市 (N=12)	0.0%	25.0%	58.3%	8.3%	8.3%	8.3%	33.3%	100.0%
人口10万人以上で、上記以外の市区町村 (N=49)	6.1%	36.7%	55.1%	10.2%	12.2%	14.3%	22.4%	100.0%
人口3万人以上10万人未満の市区町村 (N=133)	12.8%	34.6%	44.4%	14.3%	9.0%	9.8%	24.8%	100.0%
人口1万人以上3万人未満の市町村 (N=112)	20.5%	19.6%	42.9%	17.0%	15.2%	13.4%	26.8%	100.0%
人口1万人未満の市町村 (N=134)	19.4%	20.1%	35.1%	16.4%	16.4%	7.5%	29.1%	100.0%
地方公共団体の組合 (N=199)	14.1%	5.0%	18.1%	11.6%	10.1%	10.1%	48.2%	100.0%